

TPP、EPA、WTO等における農業交渉について

【関係省庁】農林水産省

農業の食料供給機能に加えて公益的機能を維持増進させるために、TPP、EPA（FTA）、WTOの農業交渉に関し、次のとおり提言・要望します。

＜京都府からの提言・要望＞

- 1 自由貿易が、日本の農業全体に与える打撃を回避し、多様で豊かな地域農業が、将来にわたって持続・発展していけるよう、**国内の農業政策の面においても万全の措置**を講じてください。
- 2 **上限関税の設定や、それに代わる低関税輸入枠の拡大は行わない**でください。
- 3 **重要品目**の取扱いについては、国全体のみならず、**地域の農業実態にも十分配慮**してください。

TPP：環太平洋戦略的経済パートナーシップ協定（Trans Pacific Partnership）の略。加盟国間で取引される全品目につき関税を原則的に100%撤廃しようというもの。2015年をめどに関税全廃をめざし加盟国で協議中

FTA：自由貿易協定（Free Trade Agreement）の略。特定の国や地域との間でモノの関税やサービス貿易の障壁などをなくす取り決め

EPA：経済連携協定（Economic Partnership Agreement）の略。FTAを柱に、知的財産権制度や投資保護ルールなどまで対象を広げたもの

WTO：世界貿易機関（World Trade Organization）の略。加盟151カ国・地域。モノやサービスなど幅広い分野について、多国間で一括交渉する。ただし、現在のドーハ・ラウンドが難航しているため、FTA、EPAに通商政策の軸足を移す国が増えている。

京都府の現状・課題等

- ◇ 今後の貿易交渉の結果によっては、農産物の輸入量の大幅増加により、我が国の農産物生産や食料の安定供給・食の安心安全に対し深刻な影響。
- ◇ さらに、農業の営みを通じて形成される国土保全機能など農業が有する多面的機能の低下だけでなく、関連産業を含む地域経済への影響が懸念。
- ◇ 平成19年7月には、京都府議会からも国に対し意見書が提出。

(参考：平成19年7月京都府議会意見書)

「WTO 新ラウンドにおける農業交渉及び EPA・FTA 交渉に関する意見書」

今後の交渉結果次第では、農産物輸出国からの大幅な市場開放圧力が強まり、我が国の農産物生産や食料の安定供給・食の安全に対する深刻な影響にとどまらず、関連産業を含む地域経済への影響、農業の営みを通じて形成される美しい景観や国土保全機能など農業が有する多面的機能の低下も懸念される。

よって、国におかれては、WTO農業交渉及びEPA等の交渉に当たり、以下の点に十分配慮して断固たる姿勢で交渉に臨まれるよう強く要望する。

(農業交渉)

- 1 上限関税の設定は行わないこと。
- 2 米、小麦、牛肉、乳製品をはじめとした重要品目の取扱いについては、国全体のみならず、地域の農業実態にも十分配慮すること。

(国内農業政策)

- 3 多様で豊かな地域農業が、将来にわたって持続・発展していけるよう、国内の農業政策の面においても食料の自給率の向上等、万全の措置を講じること。

【京都府の担当部局】

農林水産部 農政課 075-414-4898